

令和3年第1回定例会第4回臨時會議

中之条町議会議録

令和3年11月30日 再開

令和3年11月30日 散会

中之条町議会

令和3年第1回中之条町議会定例会 第4回 臨時会議 会議録 第1日

招集年月日 (会議)	令和3年11月30日							
招集の場所	中之条町役場 議事堂							
再開 日時	再開	令和3年11月30日 午前9時30分						
	散会	令和3年11月30日 午前9時49分						
応招ならびに 不応招議員 応招 15名 不応招 0名 出席ならび に欠席議員 出席 15名 欠席 0名	議席 番号	氏 名	応招・ 不応招 の別	出席・ 欠席の 別	議席 番号	氏 名	応招・ 不応招 の別	出席・ 欠席の 別
	1番	山田みどり	応招	出席	9番	安原 賢一	応招	出席
	2番	佐藤 力也	〃	〃	10番	小栗 芳雄	〃	〃
	3番	関 美香	〃	〃	11番	福田 弘明	〃	〃
	4番	大場 壯次	〃	〃	12番	剣持 秀喜	〃	〃
	5番	篠原 一美	〃	〃	13番	山本日出男	〃	〃
	6番	富沢 重典	〃	〃	14番	齋藤 祐知	〃	〃
	7番	関 常明	〃	〃	15番	山本 隆雄	〃	〃
	8番	唐沢 清治	〃	〃				
会議録署名議員	11番 福田 弘明		12番 剣持 秀喜		13番 山本日出男			
職務のため出席した者の 氏名	事務局長		木暮 浩志		書記		山田 行徳	
	議事書記		朝賀 浩		書記		関 侑介	
	議事書記		鈴木 幸一					

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	町長	伊能 正夫	農林課長	小池 宏之
	副町長	野村 泰之	花のまちづくり課長	—
	教育長	宮崎 一	建設課長	—
	総務課長	篠原 良春	会計管理者	町田 岳彦
	企画政策課長	山本 嘉光	上下水道課長	山田 秀樹
	税務課長	生巢 孝子	こども未来課長	—
	住民福祉課長	小板橋 千晶	生涯学習課長	—
	保健環境課長	唐澤 伸子	六合振興課長	山本 俊之
	観光商工課長	—	教習所長	—
議事日程	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

(令和3年11月30日午前9時30分開議)

- 第 1 会議録署名議員指名
- 第 2 審議期間の決定
- 第 3 議案第 1 号 中之条町職員の給与に関する条例の一部改正について
議案第 2 号 中之条町特別職の給与等に関する条例の一部改正について
- 第 4 報告第 1 号 専決処分の報告について
報告第 2 号 専決処分の報告について
- 第 5 議第 1 号議案 中之条町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部
改正について

○

◎ 開議前のあいさつ

○議長(山本隆雄)みなさん、おはようございます。

本日、ここに令和3年第1回中之条町議会定例会第4回臨時会議を招集したところ、議員各位には早速ご参集いただき厚くお礼申し上げます。

休会中は、新型コロナウイルス感染症による各種行事の変更、外出の自粛等、感染症拡大防止へ取り組みいただき、ありがとうございました。

新型コロナウイルス感染症対策として、会議において、議員、執行部職員及び議会事務局職員にマスク及びフェイスシールドの着用を許可いたします。マスクを着けたまま、はっきりと発言をされますようお願いいたします。

また、体調管理のため、水やお茶の水分補給を許可しますので、無理せずに水分を補ってください。

本日は、議会基本条例に規定する情報公開を進めるため、議会の録画配信のため議場内の撮影を行います。

さて、今臨時会議には、職員・特別職・議員の期末手当に関する条例改正が予定されております。慎重審議をお願いします。

○

◎ 開議

○議長(山本隆雄)ただいまの出席議員は15名です。

これより令和3年第1回中之条町議会定例会第4回臨時会議を開きます。

○

◎ 会議録署名議員指名

○議長(山本隆雄)日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、11番 福田弘明さん、12番 剣持秀喜さん、13番 山本日出男さんを指名します。

○

◎ 審議期間の決定

○議長(山本隆雄)日程第2、審議期間の決定について議題とします。

お諮りします。

今臨時会議の審議期間は、本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(山本隆雄)異議なしと認めます。

よって、今臨時会議の審議期間は本日1日限りと決定しました。

○

◎ 議案第1号 中之条町職員の給与に関する条例の一部改正について

◎ 議案第2号 中之条町特別職の給与等に関する条例の一部改正について

(提案説明、質疑、採決)

○議長(山本隆雄)日程第3、議案第1号、第2号を一括議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。 町長

○町長(伊能正夫)みなさん、おはようございます。

本日もどうぞよろしくお願いいたします。

それでは議案第1号及び議案第2号につきまして提案理由の説明を申し上げます。

議案第1号 中之条町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について提案理由の説明を申し上げます。

人事院は、本年8月10日に国会及び内閣に対し国家公務員の給与に関する勧告を、また群馬県人事委員会は、10月15日に県知事及び県議会議長に対し県職員の給与等に関し勧告が行われております。

勧告内容は、一時金につきまして、民間における年間支給割合との均衡を図るために、国・県ともに期末手当を0.15月分引き下げるというものでございます。

また、令和3年度における月例給につきましては、民間給与との格差において、極めて小さいことから改定の必要はないと判断され、それぞれ報告がされております。

町といたしましても、給与制度は国の制度を基本としつつ、給与水準は地域給与を重視することや情勢適応の原則の観点から、県の勧告を尊重し同様の措置をとらせていただくため、中之条町職員の給与に関する条例、中之条町一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例及び中之条町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例につきまして、期末手当の支給率をそれぞれ

れ引き下げたいというものでございます。

実施につきましては、令和3年度における期末手当の改正は令和3年12月支給分から適用したいことから公布の日から施行させていただき、令和4年度以降の改正は、令和4年4月1日からの施行をお願いしたいというものでございます。

続きまして議案第2号 中之条町特別職の給与等に関する条例の一部を改正する条例について提案理由の説明を申し上げます。

改正の内容は、先程の議案第1号 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の提案理由でも申し上げましたが、本年度の人事院勧告及び県人事委員会勧告を尊重したなかで、町特別職にあっても職員同様、期末手当の年間支給月数を0.15月引き下げるというものでありまして、実施時期につきましても、職員と同様の施行期日といたしたいものでございます。

どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長(山本隆雄)提案理由の説明が終わりました。

続いて、補足の説明がありましたらお願いします。

議案第1号、第2号 総務課長

(総務課長説明)

○議長(山本隆雄)補足説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。ご質疑願います。 1番 山田さん

○1番(山田みどり)議案第1号について質問させていただきます。

昨年も、確か、この職員に対しての引き下げというのがあったか、人事院勧告があって引き下げが、まあ2年続けての引き下げということなのですけれども、コロナで大変な中、従事していた職員の皆さんに引き下げということは、ちょっと、地方公務員というのは全体の奉仕者として公共の利益のために働いていただいているというところでありまして。そういったところでの引き下げというのはいかがなものか。また、地方公務員には労働基本権の制約があると思うのです。で、その代償措置として人勤が措置されていると思うのですけれども、そういったところから、引き下げの勧告があるというのは、またそれもどうなのかなというような思いがあるのですが、町長の考えをお聞きしたいと思います。

○議長(山本隆雄)町長

○町長(伊能正夫)職員に対しまして、ご配慮いただきましてありがとうございます。

今日、提案をさせていただいたとおりでございまして、町の職員は人事院というものはございせん。国家公務員は人事院、そして県は人事委員会ということで勧告をし、それぞれ給与改定されるわけですが、町の職員は情勢適応の方法で、それを倣って給与改定しているというものでございます。今回は下げるといふ勧告でございまして、当然、上がる勧告もございまして。そういったところに合わせていかないと、給与が乱れてしまうというようなこともありまして、県の勧告

に倣って、今までも実施してきたということでございますので、ご配慮いただいたわけですが、ご理解をいただきたいというふうに思っております。

○議長(山本隆雄) 他にございませんか。

(発言する人なし)

○議長(山本隆雄) 別段ないようですので、質疑を終結します。

お諮りします。直ちに採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

異議ないものと認め、採決に入ります。

この際申し上げます。本日の議案の採決は、起立により行いますが、起立しない議員は、本案に対し反対とみなすことにいたしたいと思っております。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

異議ないものと認め、直ちに採決に入ります。

採決は個々の議案ごとに行います。

最初に、議案第1号「中之条町職員の給与に関する条例等の一部改正について」採決します。

本案を原案の通り決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

○議長(山本隆雄) 起立多数であります。

よって、議案第1号は原案の通り可決されました。

次に、議案第2号「中之条町職特別職の給与等に関する条例の一部改正について」採決します。

本案を原案の通り決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(山本隆雄) 起立全員であります。

よって、議案第2号は原案の通り可決されました。

○

◎ 報告第1号 専決処分の報告について

◎ 報告第2号 専決処分の報告について

(報告)

○議長(山本隆雄) 日程第4 報告第1号・第2号を一括議題とします。町長から報告を求めます。

町長

○町長(伊能正夫) それでは、報告第1号 専決処分の報告について申し上げます。

令和3年度一般会計補正予算(第6号)につきまして、議会の議決により指定された事項であります。災害その他応急に必要となる事項に関する歳入歳出予算の補正につきまして、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、10月12日に専決処分をさせていただきましたので、同条第2項の規

定により報告させていただくものでございます。

専決処分の内容でございますが、10月31日に執行されました第49回衆議院議員総選挙及び第25回最高裁判所裁判官国民審査における経費につきまして、新型コロナウイルス感染症に対する感染防止対策等を盛り込んだもので、歳入歳出それぞれ350万4,000円を追加し、予算の総額を100億6,355万8,000円といたすものでございます。

歳入では、主に県支出金を見込ませていただきました。

歳出では、衆議院議員選挙費におきまして、新型コロナウイルス感染症に対する感染防止対策用の備品購入費や消耗品費及び事務従事者の増に伴う人件費の増額と、解散から投票日までが短期間であったため、ポスター掲示場の設置及び撤去を業者委託させていただきたいことから、その費用を計上させていただいたものでございます。

つづきまして、報告第2号 専決処分の報告でございますが、物損事故の和解について専決処分をさせていただいたものでございます。

去る、令和3年10月7日午後5時頃、町職員が大字入山地内六合温泉医療センター駐車場において車両をバックさせた際に、後方に駐車しておりました相手車両に気づかず衝突したものであります。

町車両は左後方バンパーを、相手車両はボンネット及びバンパー等を破損し、町側の過失割合が100パーセントとし、相手方に35万1,791円の賠償金を支払い和解したものであります。

どうぞよろしく願いいたします。

○議長(山本隆雄) 補足の説明がありませんので、報告を終わります。

○

◎ 議第1号議案 中之条町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部
改正について

(提案説明、質疑、採決)

○議長(山本隆雄) 日程第5 議第1号議案を議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

関 常明さん、自席にて発言願います。7番 関さん

○7番(関常明) 議第1号議案 中之条町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について、提案理由を申し上げます。

改正の内容は、本年度人事院勧告及び県人事委員会勧告で、期末手当支給率を0.15月引き下げるといふものです。勧告を尊重した中で、議員各位にあっては、期末手当引き下げをお願いするものです。施行については、12月の期末手当から変更したいといふものです。

議員各位のご理解をいただき、ご議決を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長(山本隆雄)提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑願います。

(発言する人なし)

○議長(山本隆雄)別段ないようですので、質疑を終結します。

お諮りします。直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

異議ないものと認め、採決に入ります。

議第1号議案「中之条町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について」採決します。

本案を原案の通り決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(山本隆雄)起立全員であります。

よって、議第1号議案は原案の通り可決されました。

○

◎散会

○議長(山本隆雄)以上で本日予定しました日程は全て終了いたしました。

これをもって、令和3年第1回中之条町議会定例会第4回臨時会議を散会します。

大変ご苦労さまでした。

(散会 午前9時49分)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

中之条町議会議長 山本 隆雄

中之条町議会議員 福田 弘明

中之条町議会議員 剣持 秀喜

中之条町議会議員 山本日出男